



農水省の大あわて

原発事故にともなう放射能飛散のあと、なんだか農林水産省 農林水産省には電話をしています。たとえば、右に引用したのは本紙8月の記事。こんなふう
 に、だいたい不快きわまる物別れというパターンが相場でした。とは前置きで、このあとが本題です。

今週の初め、大きな封書が郵便で届きました。差出人は、滋賀県にある東シエンジニアリング株式会社なんか。記載されていた問合せ先も同社のもの
 だけでしたが、農水省が民間会社に調査を丸投げしたようでした。

届いた書類の1枚目と、文章の一部を下右におきました。これを読んで、大き

な疑問点があったので、まず同社に電話をしてみました。案の定、下請けでは要を得ません。その場では、本省のほうの連絡先もすぐには答えられなかったわけ

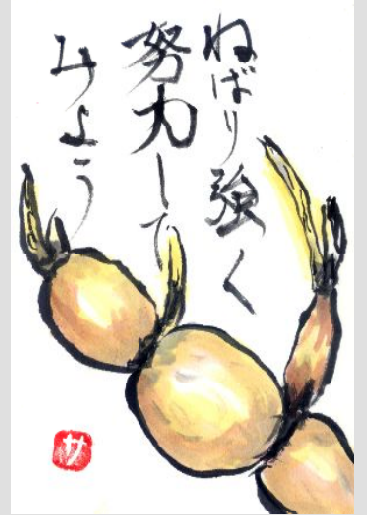
で、担当部局を自分で調べて電話をかけました。2つほど質問をしたんだけど、その答は、とうてい納得のいくものではありませんでした。例によつての物別れ、と付け足したいところだけど、おや!? 今回は様相が異なっていました。

それから2日後の昼前、農水省サマのほうから電話がかかってきて、

「一昨日のお問合せの件で関東農政局水戸地域センターのほうからご説明にうかがいたい」とかなんとか。

税金のムダづかいの上塗りしにしかならないだろうからと断つたんだけど、どうしてもおじやましたいと言い張る。来なくていいという意味を込めて、じゃあ今すぐ来てくれとふっかけたら、

「わかりました。午後2時にはうかがいます」だと。こっちがびっくりするほどの



里のギャラリー 182

(略)さて、あれこれの電話のやりとりの最後に段にいたつてのことです。

「これまでに要した長時間の電話代も高額だろうから賠償を求めたい」と余談的につけくわえました。そしたら、それを聞いた農水省の係長さん

「そこまでは酷だと思います」と言つてのけたのです。耳を疑つて再確認したのですが、やはり「東電に対して酷ではないか」という意味で、なぜ私が驚き怒っているのかすぐには思い至らないようでした。

まさか経産省から出向してるわけでもあるまいに、農水省の職員が農家でなく東電の側に立つのです。つい声を荒げてしまったんだけど強い抗議に「不適切な言葉だったと反省しています」と謝罪のとりつくろいはありました。しかし、はからずも本音を口走ってしまったと理解するほうが自然だよな。そんな農政じゃ、日本の農家は救われないよなあ。

大あわてぶりです!? 呈された疑問が、そうとう深刻な中身だったということ逆を証明してくれてるよな。

で、押しかけてきた職員さん2人。その対応が情けなさすぎて、続きを紹介するかどうかは保留します。

平成23年度農業・農村の6次産業化総合調査へのご協力のお願い

初冬の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より農林水産省の行っておりまして統計調査に對しまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省では、統計法(平成19年法律第59号)に基づき一般統計調査として、平成23年度農業・農村の6次産業化総合調査を実施しています。

本調査は、農業・農村の6次産業化に關する施策を推進するための資料を整備することを目的に、農林水産省が本業務を委託した民間業者が、「農林水産省6次産業化総合調査事務局」として実施します。

今回は、2010年世界農林業センサスで把握された農産物の直接販売や農産物の加工、農家レストラン、観光農園、農家民宿、海外への輸出の事業を行う農業経営体並びに農産物直売所や農産加工場などを対象としております。

つきましては、各種調査依頼があり御負担をお掛けし恐縮ですが、調査員をご理解の上、本統計調査へのご理解とご協力をいただきますよう、ご配慮いたします。

なお、本調査で把握した資料を他に漏らしたり、統計の作成以外の目的で使用する事は統計法で固く禁じられており、情報の管理には万全を講じておりますので、ありのままをお伝えくださるようお願いいたします。

平成 23 年 11 月

農林水産省大臣官房統計部
 齊 藤 昭

備することを目的に、農林水産省が本業務を委託した民間業者が、「農林水産省6次産業化総合調査事務局」として実施します。

今回は、2010年世界農林業センサスで把握された農産物の直接販売や農産物の加工、農家レストラン、観光農園、農家民宿、海外への輸出の事業を行う農業経営体並びに農産物直売所や農産加工場などを対象としております。